

| | | |
|----------|----------|------------------------------------|
| 提出 順番 | No. / | 令和 5 年 6 月 / 日 (午前)・午後 9 時/〇分受領 |
|----------|----------|------------------------------------|

令和 5 年 6 月 1 日

幕別町議会議長 寺林 俊幸 様

幕別町議会議員 芳滝



一般質問通告書

次のとおり通告します。

| 質問事項 | 質問の要旨 |
|----------------------|---|
| 1 今後の児童教育、保育環境整備について | <p>国では、幼児期の教育・保育について平成 24 年子ども子育て関連 3 法を成立させ、平成 27 年から質の高い幼児期の教育・保育の提供、保育の質の向上等を目指し、子ども子育て支援新制度をスタートしました。</p> <p>平成 30 年に「幼稚園教育要領」、「保育所保育指針」が改訂され、3 歳以上児についてどの施設においても「就学前教育」を受けることが出来るよう共通化が図られました。そして、令和元年 10 月より「幼児教育・保育の無償化」がなされ、そして、子どもに対する行政業務や政策を集約する方向で本年 4 月 1 日より内閣府の外局として「子ども家庭庁」が設置され、幼児教育・保育の環境が大きく変わってきました。町においては、令和 2 年「第 2 期幕別町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、それに基づいて事業が進められています。</p> <p>本年、第 6 期幕別町総合計画後期見直しの中、第 3 章「人がいきいき住まいる」第 1 節「安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進」の保育施設・環境の整備の中で、「保育児童数の動向や地域の実情などを踏まえ、保育所の待機児童及び超過入所の解消や適正定員の確保に努めるとともに、施設の老朽化や保育需要に対応するため、認定こども園をはじめ、小規模保育、企業主導型保育事業の活用などによる受け皿の整備を進めます」と、その方向性が示されています。</p> <p>(1) 町は、幕別中央保育所と幕別町立わかば幼稚園につ</p> |

| | |
|--|---|
| | <p>いて、幕別中央保育所を利用した「保育所型認定こども園」を設置する方向で計画されていますが、認定こども園については、保育所の待機児童及び超過入所の解消や適正定員の確保を考えれば、学校法人十勝竜谷学園幕別幼稚園について、認定こども園として認定申請し、運営して頂くべく要請すべきであると考えますが、以下伺います。</p> <p>① 幕別中央保育所と幕別町立わかば幼稚園の今後について、保育所における「特別利用保育」ではなく、「保育所型認定こども園」とした考えについて。</p> <p>② 本年度における待機児童及び超過入所の人数は。</p> <p>③ 札内地域における認定こども園の設置についての考えは。</p> <p>(2) 今後の幕別町における児童の教育・保育について、環境整備を含めた今後の方向性について伺います。</p> <p>幕別町立わかば幼稚園閉園後の利活用については様々なに考えられますが、シャワー室設置等一部改修し、主に小中高校生を対象に安価で利用できる合宿所として利用すべきであると考えます。オリンピアンのまちづくりを推進するためには利用しやすい合宿所が必要であり、わかば幼稚園は多くの運動施設が集中する場所にあるため最適地であると考えます。</p> <p>運営については、スポーツ事業を運営し広いネットワークを有する民間力や、食事等については地域の飲食店等の協力を要請し、広く本町地域の住民の理解を得ることができれば、本町地域の活性化につながると考えます。町の考え方を伺います。</p> |
|--|---|

(注) 質問の要旨は、具体的に記載すること。